

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年12月19日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式SMTBセレクション（SMA専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年9月27日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、投資対象ファンドの追加に伴う当該ファンドの概要等の追加並びに実質的な信託報酬率の変更を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前> 及び <訂正後> に記載している下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 2 投資方針

##### (2) 投資対象

< 訂正前 >

(前略)

(参考) 投資対象ファンドの概要

(中略)

以下の内容は、2022年 7月29日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

(中略)

5.Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL

(中略)

6.Wellington Emerging Markets Research Equity Fund Class J

(中略)

7.マネープールマザーファンド

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(参考) 投資対象ファンドの概要

(中略)

以下の内容は、2022年10月31日（（ ）のファンドに関しては2022年 12月16日）現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

(中略)

5.ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOF s用）（適格機関投資家専用）

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。 < マザーファンドの投資対象 > 日本を除く世界各国の株式等を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として、ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本を除く世界各国の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位に保ちます。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>&lt;マザーファンドの投資態度&gt;</p> <p>主として日本を除く世界各国の企業が発行する株式等を中心に投資を行います。</p> <p>徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。</p> <p>運用にあたっては、Sanders Capital, LLCに運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。）を委託します。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
------	--

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、並びに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
ベンチマーク	MSCI KOKUSAI Index（円換算ベース・配当込・税引後）
決算日	年1回：3月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</li> <li>・分配金額については、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。</li> <li>・留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</li> </ul>
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.7381%（税抜 0.671%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	2022年3月7日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「MSCI KOKUSAI Index（配当込・税引後）」は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託者が独自に円換算したものです。

## 6. 世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け）（ ）

運用会社	日興アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主要投資対象	世界エクイティ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 <マザーファンドの投資対象> 日本を含む世界の金融商品取引所上場株式（預託証券を含みます。以下同じ。）
投資態度	主として、世界エクイティ・マザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。 なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、並びに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 <マザーファンドの投資態度> 主として、日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている株式に分散投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や銘柄毎の成長性、収益性、流動性等を勘案して行ないます。 株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、並びに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 運用指図権限を日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドに委託します。
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（マザーファンド及び上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：5月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	原則として以下の通り収益分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益及び売買益（評価益を含む）等の全額とします。 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 留保益は、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

信託報酬	純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。
	・純資産総額100億円以下の部分 年率0.704%（税抜 0.64%）
	・純資産総額100億円超、200億円以下の部分 年率0.649%（税抜 0.59%）
	・純資産総額200億円超の部分 年率0.594%（税抜 0.54%）
	このほか、有価証券の貸付の指図を行なった場合には、その品貸料（マザーファンド（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として、收受する規定のあるものに限り、）における品貸料は、この投資信託の時価総額に応じて按分する。）に0.55（税抜 0.5）を乗じて得た額。
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	2022年12月16日
信託期間	2022年12月16日から2038年5月20日まで
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## 7. Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL

(中略)

## 8. Wellington Emerging Markets Research Equity Fund Class J

(中略)

## 9. マネープールマザーファンド

(後略)

## 4 手数料等及び税金

## (3) 信託報酬等

&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

(参考)各投資対象ファンドの信託報酬等

(中略)

ファンド名	信託報酬
外国株式インデックス マザーファンド	ありません。
外国株式ESGリーダーズインデックスマザーファンド	ありません。
グローバル株式コンセントレイト・ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.814%（税抜 0.74%）
ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.671%（税抜 0.61%）
Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL	年率 0.525%
Wellington Emerging Markets Research Equity Fund Class J	年率 0.8%以内
マネープールマザーファンド	ありません。

( 中略 )

実質的な信託報酬率：年率0.605%～1.025%程度（税抜 0.55%～0.97%程度）（投資対象とする投資信託証券：年率0.0%～0.42%程度）

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

(参考)各投資対象ファンドの信託報酬等

( 中略 )

ファンド名	信託報酬
外国株式インデックス マザーファンド	ありません。
外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド	ありません。
グローバル株式コンセントレイト・ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.814% （税抜 0.74%）
ブランディワイン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）	年率 0.671% （税抜 0.61%）
ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	年率 <u>0.7381%</u> （税抜 <u>0.671%</u> ）
世界エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け）	・純資産総額100億円以下の部分 年率 <u>0.704%</u> （税抜 0.64%）
	・純資産総額100億円超、200億円以下の部分 年率 <u>0.649%</u> （税抜 0.59%）
	・純資産総額200億円超の部分 年率 <u>0.594%</u> （税抜 0.54%）
Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL	年率 0.525%
Wellington Emerging Markets Research Equity Fund Class J	年率 0.8%以内
マネープールマザーファンド	ありません。

( 中略 )

実質的な信託報酬率：年率0.605%～1.2%程度（税抜 0.55%～1.1%程度）（投資対象とする投資信託証券：年率0.0%～0.595%程度（税抜 0.0%～0.55%程度））